

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年11月19日(2009.11.19)

【公開番号】特開2006-71723(P2006-71723A)

【公開日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2004-251873(P2004-251873)

【国際特許分類】

G 0 3 G 15/00 (2006.01)

B 6 5 H 3/00 (2006.01)

【F I】

G 0 3 G 15/00 5 5 0

B 6 5 H 3/00 3 1 0 N

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月1日(2009.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成装置本体に装着された場合に該画像形成装置本体にシートを給送する予備給送装置をオプションとして装着可能な画像形成装置において、

前記予備給送装置に設けられた基板と画像形成装置本体に設けられた基板との間を電氣的に接続するための電気接続手段と、

前記予備給送装置が画像形成装置本体に装着される場合に、前記電気接続手段の接続前に、前記予備給送装置の基板のグラウンドが電氣的に接続される導電性のフレームグラウンドと前記画像形成装置本体の基板のグラウンドが電氣的に接続される導電性のフレームグラウンドとを電氣的に接続するフレームグラウンド接続手段と、

前記画像形成装置本体の基板へ電力を供給する交流電源コードが接続可能で、前記画像形成装置本体の基板のグラウンドと電氣的に接続されるグラウンド端子を有する交流電源の交流入力部と、

を備え、

前記電気接続手段と、前記フレームグラウンド接続手段と、前記交流電源の入力部とを、前記画像形成装置本体を前後部および左右部の四つの部分に分割したと想定した場合、前記電気接続手段と、前記フレームグラウンド接続手段と、画像形成装置本体への交流入力部とを前記四つの部分のうち同一部分に配置したことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記予備給送装置及び画像形成装置本体に、前記予備給送装置と画像形成装置本体とを位置決めする位置決め手段を設け、

前記位置決め手段は、前記フレームグラウンド接続手段を構成していることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記位置決め手段は、

前記予備給送装置と画像形成装置本体とのうちいずれか一方のフレームグラウンドに電氣的に導通する第一導通部を少なくとも一部に有する位置決め用凸部と、

前記予備給送装置と画像形成装置本体とのうちいずれか他方のフレームグラウンドに電気

的に導通して設けられ前記予備給送装置が画像形成装置本体に装着される場合に前記第一導通部に電氣的に導通する第二導通部を少なくとも一部に有し、前記位置決め用凸部が嵌合する位置決め用凹部と、

を備えることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記目的を達成するために本発明にあっては、

画像形成装置本体に装着された場合に該画像形成装置本体にシートを給送する予備給送装置をオプションとして装着可能な画像形成装置において、

前記予備給送装置に設けられた基板と画像形成装置本体に設けられた基板との間を電氣的に接続するための電気接続手段と、

前記予備給送装置が画像形成装置本体に装着される場合に、前記電気接続手段の接続前に、前記予備給送装置の基板のグラウンドが電氣的に接続される導電性のフレームグラウンドと前記画像形成装置本体の基板のグラウンドが電氣的に接続される導電性のフレームグラウンドとを電氣的に接続するフレームグラウンド接続手段と、

前記画像形成装置本体の基板へ電力を供給する交流電源コードが接続可能で、前記画像形成装置本体の基板のグラウンドと電氣的に接続されるグラウンド端子を有する交流電源の交流入力部と、

を備え、

前記電気接続手段と、前記フレームグラウンド接続手段と、前記交流電源の入力部とを、

前記画像形成装置本体を前後部および左右部の四つの部分に分割したと想定した場合、前記電気接続手段と、前記フレームグラウンド接続手段と、画像形成装置本体への交流入力部とを前記四つの部分のうち同一部分に配置したことを特徴とする。